

1 1 月定例教育委員会会議録

公開案件

| | | |
|------|--|---|
| 開催日時 | 令和4年11月25日（金） 午前10時から | |
| 開催場所 | 奈良市役所 北棟6階 602会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 北谷教育長、畑中委員、柳澤委員、梅田委員、川村委員 【計5人出席】 |
| | 事務局 | 沖本課長補佐、中垣主任、上羅 |
| | 理事者 | 【教育委員会】 竹平教育部長、小澤子ども未来部長、垣見教育部次長、伊東教育部次長、石原教育センター所長、五味原教育政策課長、徳岡教育総務課長、乾教育施設課長、山田教職員課長、細川地域教育課長、松浦文化財課長、牧野学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、増田保健給食課長、新田教育支援・相談課長、片岡中央図書館長、田村保育総務課長 |
| 開催形態 | 公開（傍聴人 0人） | |
| 議題 | <p>1 教育長報告</p> <p>(1) 令和4年度12月補正予算要求額について 非公開</p> <p>(2) 奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について</p> <p>(3) 奈良市公民館条例の一部改正について 非公開</p> <p>(4) 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（奈良市黒髪山キャンプフィールド） 非公開</p> <p>(5) 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（上深川歴史民俗資料館） 非公開</p> <p>(6) 「奈良市いじめ防止基本方針（改定案）」に対する意見募集（パブリックコメント）実施について</p> <p>(7) 市長専決処分の報告について</p> <p>(8) 市長専決処分の報告について</p> <p>2 議案</p> <p>議案第29号 令和5年度奈良市立中学校夜間学級生徒募集要項について 非公開</p> <p>議案第30号 奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について</p> <p>議案第31号 大宮幼稚園、明治幼稚園、大安寺西幼稚園、旧佐紀幼稚</p> | |

| | |
|--------------|---|
| | 園の用途廃止について |
| | <p>3 協議事項</p> <p>(1) 教員の資質能力向上について</p> |
| 決定取り纏め事項 | <p>1 教育長報告</p> <p>(1) 令和4年度12月補正予算要求額については、了承した。</p> <p>(2) 奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所については、了承した。</p> <p>(3) 奈良市公民館条例の一部改正については、了承した。</p> <p>(4) 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（奈良市黒髪山キャンプフィールド）は、了承した。</p> <p>(5) 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（上深川歴史民俗資料館）は、了承した。</p> <p>(6) 「奈良市いじめ防止基本方針（改定案）」に対する意見募集（パブリックコメント）実施については、了承した。</p> <p>(7) 市長専決処分の報告については、了承した。</p> <p>(8) 市長専決処分の報告については、了承した。</p> <p>2 議案</p> <p>議案第29号 令和5年度奈良市立中学校夜間学級生徒募集要項については、可決した。</p> <p>議案第30号 奈良市立一条高等学校教員人事異動方針については、可決した。</p> <p>議案第31号 大宮幼稚園、明治幼稚園、大安寺西幼稚園、旧佐紀幼稚園の用途廃止については、可決した。</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 教員の資質能力向上について</p> |
| 担当課 | 教育委員会教育部 教育政策課 |
| 議事の内容 | |
| 教 育 長 | 皆さんおそろいでしょうか。少し早いですけれども傍聴者がおられませんので始めたいと思います。 |
| 教 育 部 長 | 本日も審議いただき案件につきまして、学校教育課から「市長専決処分の報告について」教育長報告の提出がございましたので、追加させていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。 |
| 教 育 長 | 分かりました。それでは事務局より資料の説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | 本日の資料につきましては、本日の案件次第と追加案件の教育長報告（8）「市長専決処分の報告について」の資料をお手元に配布しています。その他の資料については、別に渡しているとおりになります。よろしくお |

| | |
|---------|--|
| | <p>願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>本日の委員会は委員全員が出席しており、委員会は成立いたします。 ただいまから11月定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、私と畑中委員で願いいたします。 次に、会議録の確認を行います。10月定例教育委員会の会議録署名委員は、柳澤委員です。柳澤委員いかがでしょうか。</p> |
| 柳 澤 委 員 | <p>異議ございません。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、本日の案件に入ります。本日の案件は、教育長報告8件、議案3件、協議事項1件で計12件でございます。 なお、前月使用承認した後援名義は11件ございましたので、ご報告いたします。 本日の案件のうち、教育長報告(1)(3)(4)(5)は、議会の議決を経るべき案件、議案第29号は、公表前の情報に関する案件であるため、非公開として審議すべきであると思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> |
| 各 委 員 | <p>異議なし。</p> |
| 教 育 長 | <p>異議なしと認めます。 よって、教育長報告(1)(3)(4)(5)及び議案第29号は非公開とすることに決定いたしました。 なお、教育長報告(4)(5)については、類似案件のため一括報告とさせていただきます。それでは公開の案件から始めます。 最初に、教育長報告(2)「奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について」、地域教育課長より説明願います。</p> |
| 地域教育課長 | <p>資料の1ページからご説明申し上げます。 今回、団体からの申し入れによる臨時開所ということで、令和4年11月17日(木)の利用に関して申し出がございました。 臨時開所の理由は団体利用です。資料の4番が、根拠法令を抜粋したもので、黒髪山キャンプフィールドについては、開所日、開所時間が条例で定められており、これ以外の開所日や開所時間の変更については、教育委員会の承認を得て臨時的に開所できるという規定になっております。 具体的には、資料の2ページと3ページにございますが、今回、奈良教育大学附属中学校から、黒髪山キャンプフィールドの臨時の利用申請がございました。 主に資料の3ページに沿ってご説明申し上げますが、参加者は中学校の第1学年の教員9名、生徒129名、合計138名で、11月17日(木)13時から15時までの間、自然観察や焚き火の活動をしたいということ</p> |

で、利用の申し出がありました。

利用日が本日の教育委員会と前後する形になりましたので、事務局にて教育長の決裁を経まして、本日報告をさせていただくことになりました。

同様の案件が以前もございまして、その時に、先ほど申し上げた根拠法令に基づき、手続きは事前の承認が原則なので、そこをしっかりとった方がいいというご指摘もいただいておりますが、今回、奈良教育大学附属中学校の方から10月14日、概ね、利用日の1ヶ月前にはいただいていたのですけれども、利用日と教育委員会の開催日との関係で、報告ということになっています。

以前、ご指摘もいただいております、相手団体に対して少し周知不足のところもございましたので、改めて地域教育課の方から直接団体へ、事後の承認にできるだけならないよう、概ね2ヶ月前には申し出てくださいと周知をさせていただきました。以上でございます。

教 育 長

この件について、ご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

7月の教育委員会でもこのことは指摘があったので、課からも利用団体へ手続きの確認を行ったとのことですが、学校としては年間計画をもっておられると思いますので、計画に基づいて申請をしていただくよう、改めて確認をしてほしいと思います。

ご意見はございませんでしょうか。

ご意見がないようですので、教育長報告（2）「奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について」は、了承いたします。

次に、教育長報告（6）「奈良市いじめ防止基本方針（改定案）」に対する意見募集（パブリックコメント）実施について、いじめ防止生徒指導課長より説明願います。

いじめ防止生徒指導課長

本基本方針につきましては、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、平成30年3月に策定をしたものでございます。施行後4年が経過をしたことから、この間の状況の変遷や、様々な成果と課題を踏まえて、改定を進めており、現在、「奈良市いじめ防止基本方針（改定案）」に対する意見を、お手元の資料1ページから3ページにございます意見募集要領に記載のとおり、令和4年11月7日から令和4年12月6日の期間で、広く市民からの意見を募集しているところでございます。

意見募集にあたっての資料といたしまして、7ページから改定案が添付されておりますけれども、修正箇所が具体的に記入されたものとして31ページ以降のものも合わせて、ホームページの方には掲載をさせていただいております。

今回の「奈良市いじめ防止基本方針」の改定に関する主なポイントといたしましては、お手元の資料6ページにございますので、ご覧いただければと思います。

第1章では、いじめの認知に関する考え方について、いじめの適切かつ

迅速な対応について、また、学校として特に配慮が必要な児童生徒について等の項目を整理いたしまして、法の定義に基づいた具体的な考え方や具体例を加筆しております。

第2章では、市教育委員会が実施する施策や、学校が実施すべき施策について記載しておりますが、各学校が、国や市の基本方針を参酌して作成する「学校いじめ防止基本方針」を、入学時や年度開始時に、児童生徒、保護者に向けて周知することを加筆いたしました。さらに、いじめの解消の定義につきましても、国の基本方針に則り、新たに記載をしたところがございます。

第3章におきましては、重大事態への対処について法的根拠となるいじめ防止対策推進法第28条を記載し、重大事態の疑いが生じた段階で、重大事態として調査を開始する旨、明記をいたしました。

57ページのスケジュール表ですが、今後、年明けの1月に計画をしております、今年度の「ストップいじめなら子どもサミット」において、これまで中学生を対象に実施をしておりましたものから、今年度は市立の小中学生、高校生にも参加対象の枠を広げまして、「いじめをなくすために望むこと」～自分、大人、社会に～をテーマに、議論をいたします。

本サミットを通して集めた子どもたちの意見を、またこの基本方針の改定にもつなげて参りたいと考えているところです。「パブリックコメント」及び「ストップいじめなら子どもサミット」で出された意見を反映させたものを、奈良市いじめ防止基本方針策定委員会で協議していただき、改定案を完成させる予定でございます。

今後、基本方針策定委員会へ諮問をするにあたりまして、定例教育委員会に議案として附議をさせていただきます。その後、基本方針策定委員会からの答申を踏まえ定例教育委員会にて議決をいただく予定でございます。以上でございます。

教 育 長

この件に関して、ご意見、ご質問等よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

川村委員お願いたします。

川 村 委 員

まず改定案の2ページ「はじめに」という文章の1行目、「いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を」、この文言が次のページの1、「いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を」で、子どもから児童生徒に変わっていますが、これはあえてこういう形で子どもと児童生徒とを使い分けられているという意味なのでしょうか。

いじめ防止生徒指導課長

「はじめに」というところについては、全体の入口のところで比較的やわらかな表現をするよう努めております。それ以降につきましては児童生徒の形で統一をさせていただいたということです。

| | |
|-------------|--|
| 川 村 委 員 | <p>わかりました。</p> <p>あと、改正案の4ページの「(3) いじめの態様」の中で、「金品をたかられる」という表現は、適切な言葉なのか、少し気になったので教えてください。</p> |
| いじめ防止生徒指導課長 | <p>見る人によっては、わかりにくい表現になっているかもしれませんが、いわゆる文部科学省の示している態様をそのまま充てておりますので、文言等についても国の定めたものを統一して使用しております。</p> |
| 川 村 委 員 | <p>文科省と同様の表記ということですね。あと、改正案の7ページ「教職員の資質向上」という項目に、教職員がしっかり気を引き締めて努めるようにということが書かれていますが、現場の教職員の多忙さというものを私たちはこれから真摯に受けとめて対応していかなければならないと思います。多忙の中では、見落としてしまうこともたくさんあると思うので、例えば、時間を確保し、心の余裕のある中で子どもたちへ対応するというような、そういった文言は、この中には入らないのでしょうか。</p> |
| いじめ防止生徒指導課長 | <p>おっしゃるとおり、多忙の中で見逃しがないようにということについては、十分懸念もされるころかと思えます。精神的にも時間的にも余裕があつてこそ、しっかりと対応できることは間違いのない事実かと思えます。</p> <p>一方で、このいじめへの対応につきましては、学校における最重要課題対応の一つであつて、その他のあらゆる業務に優先して行うべきものであるという法の定めもございますことから、優先していじめ対応に取り組んでもらいたいということを、啓発指導して参りたいと考えています。</p> |
| 川 村 委 員 | <p>子どもの命を守るということで優先していただくというのはとても大事ですし、私も同じ思いでおるんですけれども、4年ごとの改正だからこそ、この時代に沿ったものも取り込んでいただけたらと個人的には思います。</p> <p>最後のページに、なら子どもサミットの開催要項が書かれているんですけども、今回、オンラインで開催されますが、サミットに参加する児童生徒は、基本的に、学校サイドからフォローアップした子どもたちなのではないでしょうか。</p> |
| いじめ防止生徒指導課長 | <p>学校ごとに参加する子どもたちを選んでいただいております。多くは生徒会の中心メンバーです。</p> |
| 川 村 委 員 | <p>8番のサミットのテーマに、「いじめをなくすために望むこと」～自分、大人、社会に～という、とても素敵なテーマがあります。常に表立って活動ができる子どもたちから拾い上げられる意見と、そこには出てこれない子どもたちが思い悩んでいる意見というものも、同時に、このテーマに</p> |

は載せていかなければならないと受けとめています。

様々な意見が取り上げられるような方法を考えていただきたいと思います。本当に困っている子どもたちが、自分の思いを吐露できるようなサミットにしていいただきたいと思います。

教 育 長

他にございませんでしょうか。
梅田委員お願いします。

梅 田 委 員

いじめの対応については、いじめ防止対策が教育委員会事務局はもちろん各学校において確実に実施され、重大事態を招くことのない体制がしっかりと構築されることが何よりも大切だと思っています。

今回の基本方針の改定に向けて、様々な立場の意見を積み重ね、これまで以上にしっかりと体制を構築できるような基本方針となるよう検討を進めていただければと思います。

あわせて、各学校における「学校いじめ防止基本方針」も、この施行に伴い同時に改定という動きになると思います。学校現場において、改定の趣旨に沿って具体的な体制が動き出すことができるよう、情報提供と各学校での改定作業もしっかり行っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長

他にございませんでしょうか。
畑中委員お願いします。

畑 中 委 員

今回のこの意見募集（パブリックコメント）の実施については、了承をするところです。その中で、先ほどお話しいただきましたけれども、「ストップいじめなら子どもサミット」の意見も今後、改定案に反映されていくということで、ここは大事なところだと思います。

私も、何度か参加させていただいたサミットですが、対面式で子どもたちが学校や自身が抱える課題等を発表する場で、いじめについて考える良い機会だなというふうに見ていました。

今回オンライン開催ということで、難しいところがあるかもわかりませんが、対面と同様の効果が出る形での進行をお願いしたいと思います。

今回の対象は児童生徒のみで、例えば保護者や大人が参加できるような形にはならないのですか。

いじめ防止生徒指導課長

大人の方に参加していただいた回も過去にはございました。今回は小学生・中学生といった学齢の違う子どもたちが集まりますので、グループワークの中で年齢の上の子どもがリーダーシップをとり、議論を進め引っ張っていけるような立場で活動できる中身にしていきたいと思っています。

指導講評として、大人の有識者の方から声をいただくことは予定しておりますけれども、グループごとに入っていただくことについては、今年度は考えておりません。

畑 中 委 員 今後オンラインでの開催も増えていくと思うんですけども、ぜひ子どもたちの協議の内容を保護者や大人たちが目にできるような機会というものも、考えていただけたらなと思います。

柳 澤 委 員 先ほど質疑の中で、いじめ対応は優先順位が高いという話がありましたが、そのとおりだと思います。各学校で確実に、先生方一人ひとりのレベルでいじめ対応を認識していただき、これまでの学校の枠組以上に先生方が気配りをしないといけないのですが、多忙感の中では難しいと思います。そこは教育委員会としていろいろサポートし、整理する作業が、この答申を含めて今後必要になるんだろうと思います。

それから、オンラインでミーティングをやった時に、ネガティブな意見が出ない可能性もあるので、そこをどう拾い上げていくかというプロセスも、やはり必要かなというふうに思いました。これをきっかけに、各学校で改めて中期的でもいいんですけれども、計画がしっかり定着するように、お願いしたいと思います。

教 育 長 今後も教育委員の方々のご議論させていただき、今、ご意見いただいたことも含め、文言の加筆修正を行いますので、よろしくをお願いします。

第2章のいじめ防止等のための対策の内容に関する事項で、この基本方針を受け、児童生徒の意見を取り入れた分かりやすい学校方針を作るために、各学校が子どもたちの意見をどう集約し、学校の実態を踏まえた方針を作り上げるのか、その仕組みを学校長が中心となって考えるように、指示していただきたいと思います。

また、学校の「いじめ防止基本方針」については、入学時や年度当初に児童生徒はもとより保護者にも周知を行います。単に配付するだけでなく、いじめは重大な人権侵害だということを基本に置き、子どもを守る立場であるということを保護者にも認識していただくことが大事だと思います。

校長先生には、学校の最優先課題であることを踏まえて、4月以降各学校で方針を作り上げることを視野に入れ、今から学校の組織や仕組みを考えていただくよう、教育委員会からも指示しておいてほしいと思います。

他にございませんでしょうか。

それでは、質問がないようですので、教育長報告（6）「「奈良市いじめ防止基本方針（改定案）」に対する意見募集（パブリックコメント）実施について」は、了承いたします。

次に、教育長報告（7）「市長専決処分の報告について」保健給食課長、説明願います。

保健給食課長 資料をご覧ください。コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年3学期分の給食費を無償化するものです。事業費といたしましては、3億8万円となっており、全額国の臨時交付金を活用します。内訳につきましては、3学期分の給食費収入分2億9,348万円、システム改修費660万円となっております。

対象者といたしましては、市立小学校に通う児童1万5,226人と、市立中学校に通う生徒7,080人、合計2万2,306人が対象となっております。

なお、小学校給食費につきましては、1食当たり246円、中学校給食費は300円となっております。1人当たりの無償化金額といたしましては、小学生で約1万2,300円、中学生で約1万5,000円となります。説明の方は以上でございます。

教 育 長 ただいまの給食費の3学期分の無償化について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

柳澤委員お願いします。

柳 澤 委 員 4ページ目の資料にあるように、歳入としては、国の交付金で基本的には賄うということで、市として支出することは今回含まれていないということによろしいですか。

保健給食課長 そうでございます。

教 育 長 他にございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、教育長報告（7）「市長専決処分の報告について」は、了承をいたします。

次に教育長報告（8）「市長専決処分の報告について」、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長 資料をご覧ください。令和4年8月3日午後4時頃、奈良市役所立体駐車場におきまして、当課職員が運転していた本市の公用車を、すでに駐車をしていた相手方のトラックに接触をさせ、破損させるという事故を起しました。本件につきまして、100万円以下の損害賠償の額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、10月24日付をもちまして、市長専決処分にさせていただいたことを、本日も報告させていただくものでございます。なお、損害賠償の額は6,710円となります。説明は以上でございます。

教 育 課 長 このことについてはよろしいでしょうか。

特にご意見がないようですので、教育長報告（８）「市長専決処分の報告について」は、了承いたします。

次に、議案第３０号「奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について」、教職員課長お願いします。

教職員課長

来年度の一条高等学校教員の人事異動方針につきましては、一部表現や文言等に修正を加えておりますが、方向性としては本年度の方針からの変更はございません。

まず、基本方針について説明をさせていただきます。

１点目は、教員組織の充実と均衡を図るための適材適所の配置、２点目は、一条高校の将来構想を推進し、特色ある教育活動を主導的に担うことができる教員の新規採用と配置、３点目は、教員の経験を豊かにし、気風の刷新を図るための若手教員を中心に積極的な交流を図ること、４点目は、生徒の指導の充実強化を目指し、教員の特性、経験を生かす異動に努めること、５点目は、効果的な中高一貫教育を行うため、附属中学校との兼務を含む中高の接続を念頭に置いた教員配置を行うこと、以上５点となっております。

続きまして実施要領についてご説明をいたします。

まず採用についてでございます。①管理職の採用については、経験、経歴にとらわれることなく、本人の特性等を考慮のうえ、継続も含めた登用を検討し、校長については、一条高校の将来構想を推進するべく、教育現場に精通した民間人も校長候補者に含めて検討することを定めております。②については、組織改革を図りつつ、６年間の系統的カリキュラムによる、特色ある中高一貫教育にも対応できる多様な経験を積んだ人材の採用を行うことを定めております。

次に、転任についてですが、継続して県立学校、市町村立学校及び教育委員会事務局との交流、適材適所の配置を図って参ります。

最後に、県立、国立、私立学校等との派遣交流についてでございます。派遣交流は、教員の資質向上及び教育研究の一層の充実を図ることを目的としております。今年度は、来年度に附属中学校が開校する、奈良県立国際高校と人事交流を行っており、県立の中高一貫教育校での経験、ノウハウを一条高校に還元することを期待しているところです。

来年度は、県立学校だけではなく、国立、私立学校も含めて、幅広くよりよい教員人事交流のあり方を検討していくことを定めております。以上、一条高等学校教員人事異動方針につきまして、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

教 育 長

今説明のあったことにつきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

柳澤委員お願いします。

| | |
|-------|---|
| 柳澤委員 | 実施要領のところに、採用、転任、派遣交流とありますが、現時点で採用計画、或いは転任等について検討していることのうち、何かお話しただけの部分がありますか。 |
| 教職員課長 | 採用については、今年度は採用試験を行わず、来年度に採用試験を実施する方向で進めています。 派遣交流は2～3年間と期間を限って派遣先に行き、また戻ってくるという形になります。先ほど申しあげましたように、今年度は奈良県立国際高校と人事交流を行っておりますが、その他に、国立の奈良女子大学附属中等教育学校と人事交流できるように現在調整しているところです。 |
| 柳澤委員 | 積極的な交流が実現すればよいと思います。 |
| 教育長 | 他にございませんか。 梅田委員お願いします。 |
| 梅田委員 | 基本方針の(5)効果的な中高一貫教育というところで、今年度の兼務を含む教員配置の効果について、学校の方から何か聞き取っておられるような状況がもしあれば、教えていただければと思います。 |
| 教職員課長 | 体制としましては、高校の教員が中学校に教えに行けるように、もしくは逆に中学から高校に行けるように兼務を可能にしており、もうすでに何人か、中学校の授業に入っているところです。 効果については、具体的にはっきりとしたものはまだ掴んでおりません。また検証した上で、交流を進めていくよう調整をお願いしたいと考えております。 |
| 梅田委員 | 一条高等学校において中高一貫を取り入れた教育改革を進めるため、一貫性を持って体制づくりの方も進めていくよう、調整をお願いします。 |
| 教育長 | 効果について、子どもの声や教員の取組について収集しながら、お示しできるよう、よろしくをお願いします。 他にございませんでしょうか。 川村委員お願いします。 |
| 川村委員 | 先日、一条中高の研究授業に参加させていただきました。小中の先生方が大勢集まっていまして、とても活気のある雰囲気でした。 その時に、小学校の先生から、附属中学校の授業がとても気になっていて来たんですというお話を伺ったのですが、資料にある転任という形で、小学校の先生が中学校の方に異動されたりということは、実際にあり得るのでしょうか。 |

教職員課長 免許があれば、できないことではないです。ただ、県は積極的に小中の行き来は行っていない状況です。小学校、中学校という採用の枠組を超えての異動というのはあまりありません。

川村委員 わかりました。

教育長 市立で唯一の高等学校ですので、基本的な課題として、採用されてずっと転勤がないため、色々な経験をすることが足りないことが挙げられます。

そのために、県立高校及び国立、私学含めて、人事交流、派遣等々を使って活性化をするということは従前から取り組んできていますが、相手校とマッチングさせることが非常に難しいです。今年度は近隣に限らず、大阪や京都など市立高校との人事交流等も検討してもらっていますが、制度面など難しい部分もあるようです。今後も他市、他県も含めて交流を広めていけるようにしたいと思っています。

それと、教員の定数を充足させるだけでなく、採用にあたっては外部の人材を学校に取り入れ、特色ある教育を行うことも非常に必要だと思っています。免許を臨時的に交付する臨時免許状という制度もありますので、県との調整にハードルもありますが、検討していきたいと思っています。

それから、今年度は採用を実施しないということですが、国においては、教員採用試験を早く実施するという検討に入っているようですので、市としても、またその採用時期のあり方は検討していかなければならないと考えています。

これまでは、県の採用試験の後、秋ごろに実施していましたが、どの時期に設定するかは、市町村の判断でできるだろうと思いますので、また協議をさせていただきたいと思っています。

この人事異動方針について、他に意見ございませんでしょうか。

ご意見がないようですので、議案第30号「奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について」採択いたします。

本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

よって議案第30号は原案どおり可決することに決定をいたします。

次に、議案第31号「大宮幼稚園、明治幼稚園、大安寺西幼稚園、旧佐紀幼稚園の用途廃止について」保育総務課長より説明願います。

保育総務課長 大宮幼稚園、明治幼稚園、大安寺西幼稚園につきましては、令和5年4月より、公私連携幼保連携型認定こども園として民間移管されることに伴

い、土地は無償貸付、建物及び工作物は無償譲渡を行う予定でございます。また、旧佐紀幼稚園につきましては、平成26年3月をもちまして閉園となっており、現在は、施設の一部をフードバンク事業で一時使用されているところでございます。今後の計画といたしまして、フードバンク事業のさらなる拡充や、地域、社協及び市が中心となり、当施設を拠点とした子育て支援、ひとり親世帯等への困窮支援体制の構築を図る予定でございます。これらのことから、以上4園の教育財産としての用途を廃止しようとするものでございます。以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

教 育 長

4園の用途廃止について、今ご説明がありました、ご意見等ございませんでしょうか。

それではご意見がないようですので、議案第31号「大宮幼稚園、明治幼稚園、大安寺西幼稚園、旧佐紀幼稚園の用途廃止について」採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

続いて、協議事項に入ります。今月の公開の協議事項のテーマは、「教員の資質能力向上について」です。初めに、教育支援・相談課長より、今日のテーマについて簡潔に説明をお願いします。

教育支援・相談課長

教員の資質向上について、本市における取組の現状や課題を説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

教員の資質能力向上について、現状や課題を2点挙げております。1点目は、教員の世代交代が急速に進んでいることです。

資料2ページをご覧ください。50代のベテラン教員の割合が減少し、若手教員の割合が増加していることから、学校組織の年齢構成や経験年数が不均衡になってきております。そのため、経験豊かな教員から若手教員の指導技術の継承が困難になっていると考えております。

資料1にお戻りください。ICTの進展など社会状況が急速に変化してきており、中堅、ベテラン教員といえども、ICT活用能力の研修が必要であり、そういった意味からも、教員は常に研鑽が必要であると考えております。このことにより、資料中段には、本市が実施している教員研修の全体像を示しております。その中の丸印は集合型による研修を、星印はウェブ型の研修を示しております。コロナ以降、急速にウェブ型の研修の必要性が高まり、現在はキャリアステージや研修内容に応じて、ウェブ型と

集合型を設定しております。ウェブ型研修のスタートは新型コロナウイルス感染症対策ではありましたが、多くの研修をこのウェブ型で設定することにより、受講する教員の負担軽減や学ぶ機会の増加といった点が大きく進んだと考えております。

課題の二点目は、学校現場の課題が複雑化してきていることです。特にその中でも、特別支援教育に関する研修の充実が求められていますが、このことについては後程ご説明をいたします。本日はこうした課題を踏まえ、教員の資質能力向上について、ICT活用と特別支援教育の2点に絞ってご説明をいたします。

初めに、ICT活用研修についてです。

資料3をご覧ください。今年度、教育センターが実施している研修を、経験年数をもとにいたしまして、教員のキャリアステージで示したのになります。ICTの活用研修につきましては、1人1台のパソコンの配備とともに、ウェブや教育データの活用などICTの活用が急速に進んでいることから、ICT活用が苦手な教員はもちろんのこと、すべての教員にとってその指導力の向上が必要となっております。

そこで、ICTの活用スキルの向上のため、ICT活用をテーマとした研修講座の設定だけではなく、ウェブ型研修において、少人数のグループに分かれた意見交流や、ジャムボードによる意見交流といった場面を設定して、研修の中でも自らがICTを使い慣れることができるようにしております。

例えば、ウェブ型研修で活用している機能に、ブレイクアウトルームというものがございます。会議のメンバーを小さいグループに分ける機能で、少人数でのディスカッションが可能となります。

また、先ほど申し上げましたジャムボードという機能は、複数人で共有したり、共同編集できる、デジタルホワイトボードのようなものです。

例えばウェブ型研修のうち、オンタイムで行う研修について、双方向のやりとりをジャムボードを使って意見を集約するなど、意識的に取り入れ、教員自身がそういった機能を活用する機会を設けています。こういう機会を多く持つことで、教員一人一人の授業実践に繋がっていくものと考えております。

続きまして資料4をご覧ください。教育ICT活用研修の評価を示しております。受講後のアンケートからは、「基礎的なことから教えてほしい」といった意見のほかに、「ICTに触れてみれば、使える部分や工夫できるところがあるということに気づいた」といった意見もございました。

今後も、キャリアステージや職階に応じた研修の中でも、教員自身がICTを活用する機会を授業の活用場面に近い場面で設定し、実践的活用につながるよう、教員のICT活用能力向上に資する研修講座及び研修内容にして参りたいと思います。こういった取組につきまして、ご意見をいただければと思います。

続きまして、2点目の特別支援教育に関する研修について説明をいたし

ます。

資料5をご覧ください。過去10年間の特別支援学級の在籍児童生徒数と、通級指導教室に通う児童生徒数の推移を表したグラフでございます。奈良市全体の児童生徒数が減っているのに対し、特別支援学級の数や児童生徒数が増えていることがお分かりいただけると思います。また、学校現場におきましては、通級指導を受けているなど、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒は増加傾向でございます。

続いて資料6をご覧ください。こうしたことは全国的な傾向であり、文部科学省では、8月31日に改正された「公立小学校等の校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針」の中で、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応を指針に基づく教師の資質能力の一つに整理しているところです。

しかし、学校現場では、その子どもたちを担当する教員に経験豊かな教員を配当することが難しく、昨年度と比較してみましても、教員経験年数1年目から2年目の教員個別訪問研修の対象となっている教員、または講師が担っているケースが増えており、訪問研修の中でも、授業の進め方や対応について悩んでいる声を聞くことが増えております。

特別支援教育に関わる研修は、以前から奈良市教職員研修講座におきまして、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修において、特別支援教育に関する研修を位置づけるとともに、特別支援教育コーディネーター等に対する研修を実施して参りました。しかしながら、こういった現状を踏まえ、次年度の教職員研修計画におきましては、特に特別支援教育に重点を置いた計画を立てたいと考えております。

資料7をご覧ください。これまで特別支援学級担任等を対象として実施していたインクルーシブ教育推進講座を、スキルアップ研修として再構築し、教員のキャリアステージや特別支援教育に関わるスキルに応じた内容に細分化しようと考えております。このことにより、これまでも申し上げてきたことではありますが、特別支援教育が、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任だけのものではなく、すべての教員が携わることであるとの認識をさらに定着させていきたいと考えております。

2つ目の課題については、教職員研修計画を特別支援教育に重点を置いたものにするということについて、ご意見をいただければと思います。以上、教員の資質能力向上につきまして、学校現場の実情を踏まえ、特にICTの活用と特別支援教育の充実に焦点を絞り、ご説明をいたしました。

協議の方よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。

今日のテーマは、教員の資質能力向上についてということで、先月協議いただいた「ICTの活用」と重なるところがあると思います。それと、来年度、特別支援教育について重点的に研修を行いたいということの説明がありました。協議時間も限られておりますが、お一人お一人からご意見

をいただきたいと思います。

畑中委員お願いします。

畑 中 委 員

今ご説明いただいた現状と課題を見ると、先生方にとっては、相談できる先輩の先生が本当に少なくなってきたことを改めて感じます。今すでに実施している奈良市の独自研修が、ノウハウの継承という役割を果たせるようになっていければ良いと考えています。

I C Tの研修について、現在行われている研修内容を十分把握できているわけではないんですが、I C T機器を使って何ができるかということが、先生方にとっては大切なことだと思います。機器を使うということだけを一生懸命考えるのではなく、どういったことができるかを考えることが大事だと思います。

例えば音楽や体育の授業でも、今までだったら一つの課題を一斉にやろうとして、苦手な子は教科が嫌いになってしまうといったこともあったかもしれない。そこで、自分で課題を見つけて挑戦していくというように、I C T機器がうまく利用できれば良いと思います。

特に、一般的にも使われているウェアラブルデバイスをうまく利用すれば、授業そのものがすごく楽しいものになっていく可能性があると思います。例えば、その企業や開発者とコラボして、使い方について授業で取り上げ、研究、開発も含めて進めていければいいのかなと考えます。

そこで、先生方が新しいやり方をどんどん取り入れて、どんな事業をやりたいか自ら考えていただくことも、発展的なことだと思います。例えば、ベンチャー企業がミッションを持った若者たちとチームで取り組んでいくように、先輩の教員がいなくとも、そういう教師の集団チームができ上がっていくのも、一つ理想として考えられると思います。

個人のスキルを上げていくことも、研修として非常に大切なことですが、研修を通してその教師集団を作り上げるということも先生方には意識をしていただきたいと思います。その中で教員の意識が変わり、校長先生がリーダーシップを発揮し、学校が活性化していくことは、保護者にも十分伝わっていくところだと思いますので、教員研修というのは本当に重要なポジションにあると感じています。

教 育 長

梅田委員お願いします。

梅 田 委 員

教員の資質を高めることによって、どれだけ目の前の子どもたちに、効果的効率的な教育を実践できるかが非常に大切であり、研修内容と活用までの仕組みを考えることが必要な時期に来たと考えています。教員にも個別最適化された協働的な学びの場が必要であり、教員が自主的に研修に取り組むことによって、学びを身につけていくことが必要です。

本日、大きく二つの柱として挙げていただいたうち、I C Tスキルについては、必ず身につけていかなければならないもので、求められるスキル

や自分自身がどのステージにあるのかを把握し、自主的に次のステージに向かえるようこれまで受講した研修を研修履歴としてしっかり残していくということが大切です。それぞれの研修について、ウェブも活用しながら個別最適化し、協働的に行う場面を工夫し、組み立てていただいているということは、非常にありがたいと思います。ぜひ充実した中身になるように、今後も検討を重ねていただけたらと思います。

2点目の特別支援教育については、子どもへの関わり方を見定めるためにどのような見極めが必要かも含めて、先生方全員に身につけていただきたい力であると思います。

目の前の子どもたちの困り感に対してどう対応していくかを、先生方が見立てて、学校の組織的な対応にまで繋いでいくということが、最終的には非常に大事だと思います。

今回示していただいたキャリアステージに合わせた研修体制には、最終のエキスパート研修まで含めていただけてますけれども、やはり先生方が研修で身に付けたものを実際の授業で活用できるよう、学校内の研修の場で確認をしていくということは、校長に求められるリーダーシップがあつてこそだと思います。今後ますます校長のリーダーシップが求められていくので、校長として求められる資質を洗い出しておくことにも加え、今後、若い年齢の管理職が増えることを考えた時に、将来校長へと考えられる人材に対しても、計画的な研修の場をしっかりと設けていくことが必要だと思います。

また、新任の校長に対しての研修の場や校長会とも連携をしながら、いわゆる先輩の校長として、新任の校長をしっかりサポートしながら情報共有し、学校づくり、学校の運営体制が、研修と結びつけながら組み立てていくことも合わせて必要だと思います。

事務局を中心に、研修内容の充実を図っていただき、教員全体の資質向上に向けた体制づくりも含めて、各課と連携しながら協議を進めていただければありがたいと切に思います。以上です。

教 育 長

川村委員お願いします。

川 村 委 員

まず、ICT活用について様々な研修をしてくださっていることに改めて感謝したいと思います。

研修でウェブを活用し、ブレイクアウトルームやジャムボードを使いながら一人一人のスキルアップにつなげていく。やってみなければわからないことなので、先生方が実際トライしてレベルアップしていく形は、お忙しい先生にとってはとても良い形だと資料を見て考えておりました。

私自身、職員室に出向くことが多々ありますが、若い先生に教えてもらう大先輩の先生がいたり、職員室がチームとなっている様子を見せていただくことがあり、子どもたちを指導する経験値がこの3年間で、着実に育っていることを感じておりました。先生方のさらなるスキルアップや子ども

もたちがもっと学びたいと思える授業に繋がるようなものが教員の連携の中から生まれてくれたらと思います。

受講後のアンケートからも、様々な考えを皆さんが持って取り組んでくださっているということがよく伝わって参りました。その前向きな思いをもっと広げて、よりよい形で、子どもたちの学びをサポートしていただきたいと思いました。

また、特別支援教育については、実際には若い世代の先生方が関わっていることが多いので、全教員が関わっていくような研修内容にすることで、経験値の浅い先生方が背負い込むのではなく、先生方が同じ知識を持って子どもたちに対応できるようにしていただきたいです。特別支援について、保護者の不安を取り除けるような学校であってほしいと思います。以上です。

教 育 長 柳澤委員お願いします。

柳 澤 委 員 資料2では年齢分布をスナップショットとしてとったものを示していますが、5年後10年後の教員構成を考える上で現職教員の20代、30代の分布はヒストグラムではどのような山になっているのか。資料2のグラフから見ると、30代の中堅と考えられるおよそ経験10年の教員の皆さんが、積極的に学校を引っ張っていく自覚が芽生えるような研修があるといいなと思いました。

また、先生方が受講する研修の頻度は実際どれくらい感じなのか。一月に1時間くらいなのか、夏季に集中してあるのか。

教育支援・相談課長 まず1点目についてですが、おっしゃるように30代が学校の中では中堅であったり、例えば何々主任というような役割を担っているというのはもうすべての学校で起こっていることだと思います。

このグラフには、講師や60代以上の方は入っておりません。今学校の中では様々な年齢構成になっておりますが、おっしゃるように、30代が一番パーセンテージとして高いので、この世代が学校運営の中心になっていることは確かだと思います。

もう1点、教員がどの程度研修を受講しているのかということですが、これについては教員によって異なりますし、教育委員会として行っている研修以外に、校内研究や他団体が行う教科等研究や人権教育に関する研修も行っております。長期休業中に研修をすべて行っている者もいますし、校内で担う役割によっては、月1回会議の機会に研修を受けている教員もおりますので、その頻度はかなり上下幅があると思っております。

柳 澤 委 員 お一人お一人の先生方の、今年度はこの研修を受講したいという積極性や個性が大事だと思います。

I C Tに話を戻すと、I C Tを自分の授業実践の中でどのように活用す

るのが良いのかというモデルがないわけですので、教員のニーズに合った研修プログラムが用意されていると良いと思いました。

そして、特別支援教育のニーズが高いだろうということで、奈良市の小中学校共通に、特別支援教育の課題を重点的に取り組む研修を用意するというのですが、専門的なものもあれば、初任者向けのエントリー部分の講座も丁寧に持ち、先生方のニーズに合った研修が用意されているというのが望ましいと思います。エキスパート研修も含めた研修プログラムも用意されていますので、受講したいと思わせるような仕掛けを作っていただけたらいいのかなと思いました。

おそらく、今の時代は先輩の背中を見て教師が育つという状況ではないと思います。先輩教員も新しい課題がどんどん降りかかってきて、それを自ら消化していくプロセスがあるので、40代後半や50代の先生方を見て若い人が育っていくということは、もう期待できない。

その意味で、チームとしての学校で先生方がシェアしていくと同時に、近隣校と連携し、実際に顔を見てネット上でシェアできるような場があれば良いとも思いました。

それから、満足度調査の自由記述でピックアップされているのは概ねポジティブな気づきですが、むしろ、満足していない、困った、或いは不満だったというようなコメントがあれば、しっかり事務局として拾い上げて、常に対策し、ブラッシュアップしていくような姿勢が必要だと思いました。

それから配慮が必要な子どもたちが増えていく中で、これからの学級像を先生方がどう作っていくのかということは、長期的な課題であると思います。

通級指導学級の配置については、どのような状況なのでしょう。必ず設置すべきものとして捉えているのか、方針についてはどうお考えでしょうか。

教育支援・相談課長

通級指導教室に関しましては平成29年に文部科学省が、すべての学校で通級指導を受けられる体制を整えるという表現で方針を示しております。自校通級だけが体制を整えるという意味ではございませんので、例えば、奈良市が行っているセンター校通級もそれに当たるのですが、やはり実態を見ましても、自校通級を増やしていく必要があるとして、今取り組んでいるところです。

数といたしましては小中合わせてまだ10数校の開設となっております。小学校の方は年度ごとに増えておりますが、中学校ではまだ2校しかございません。そのあたりが市としての課題であると捉えております。

柳澤委員

ありがとうございました。

教育長

私も事務局と資料づくりの段階で議論する中で、教員研修の在り方は、

受講時間や受講回数よりも自分がどれだけスキルアップしたか、教師自身が客観的に見られる仕組みが必要ではないかと思っています。

それから、特別支援については、教員養成大学と連携し、学生と現場の学校との交流も積極的に進める必要があると思っています。特に奈良教育大学と連携し、養成課程の中で身に付けて欲しいことについて、大学と十分協議ができたらいいと思っています。

また、特別な支援が必要な子どもや特別支援学級を担当している先生に若い方が多いということについては、子どもたちの個性や特性を把握し対応していく経験が大事ですので、研修を通じて、スキル向上の仕組みや研修計画をしっかりと立てていくことが必要だろうと思っています。

それから、中堅教員が教職員大学院で2年間特別支援の研修に参加しますが、個人のスキルアップで終わっていないか、2年間学んだことを学校現場はもとより市の教育に還元できたり、研修に参加した教員がリーダーになっていく仕組みが必要であり、本市でも、研修後の在り方について考えていかなければならないと思っています。

非常に短い時間の協議で、申しわけございませんでした。また、ご意見を頂きながら、進めていきたいと思えます。この件に関してはここまでにさせていただき、引き続き事務局で検討して参ります。

ありがとうございました。

教 育 長 それでは、これより非公開の案件に入らせていただきます。

非公開案件

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。

教育総務課長 教育長報告（1）「令和4年度12月補正予算要求額について」、教育総務課長より概要説明。

＜異議なし＞

本件については、原案どおり了承された。

地域教育課長 教育長報告（3）「奈良市公民館条例の一部改正について」、地域教育課長より概要説明。

＜異議なし＞

本件については、原案どおり了承された。

地域教育課長
文化財課長 教育長報告（4）「公の施設の指定管理者の候補者の選定について（奈良市黒髪山キャンプフィールド）」、地域教育課長より、また、教育長報告（5）「公の施設の指定管理者の候補者の選定について（上深川歴史民俗資料館）」、文化財課長より概要説明。

＜異議なし＞

本件については、原案どおり了承された。

教育総務課長 議案第29号「令和5年奈良市立中学校夜間学級生徒募集要項について」、教育総務課長より概要説明。

＜異議なし＞

本件については、原案どおり可決した。

教 育 長 これで本日のすべての案件は終了いたしますが、その他に何かご意見ご連絡等ございませんでしょうか。

次回、定例教育委員会の日程をお伝えします。12月の定例教育委員会は12月20日火曜日午前10時より開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもって本日の教育委員会を閉会といたします。ど

うもありがとうございました。